

2 「舞鶴市民憲章」の策定に向けて



令和6年度の取り組み

市民が誇りをもてるまちづくり アンケート

1. 調査目的

選ばれるまちや暮らしの満足度、舞鶴市への誇りや愛着、まちを良くする活動について、市民の意識や考え等を把握するため、アンケート調査を実施するもの。

2. 調査対象

16歳以上の舞鶴市民 2,500人(無作為)

3. 調査期間

令和7年2月14日～2月28日

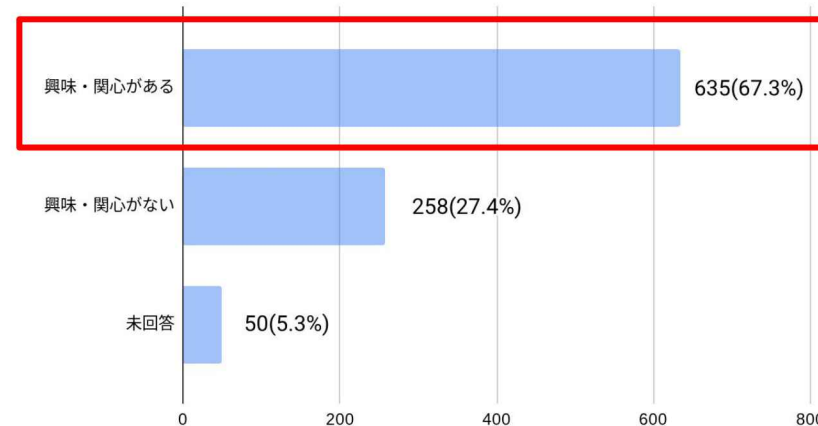
4. 調査方法

郵送及びWEBフォームからの回答

配布数	回答数		回答率	
2,500	943		37.7%	
	うち紙	595	うち紙	63.1%
	うちWEB	348	うちWEB	36.9%

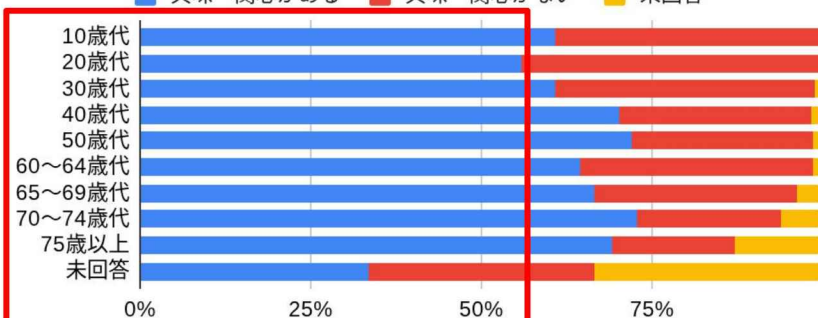
17. 「まちを良くする活動」への興味・関心の割合

「まちを良くする活動」への興味・関心の割合



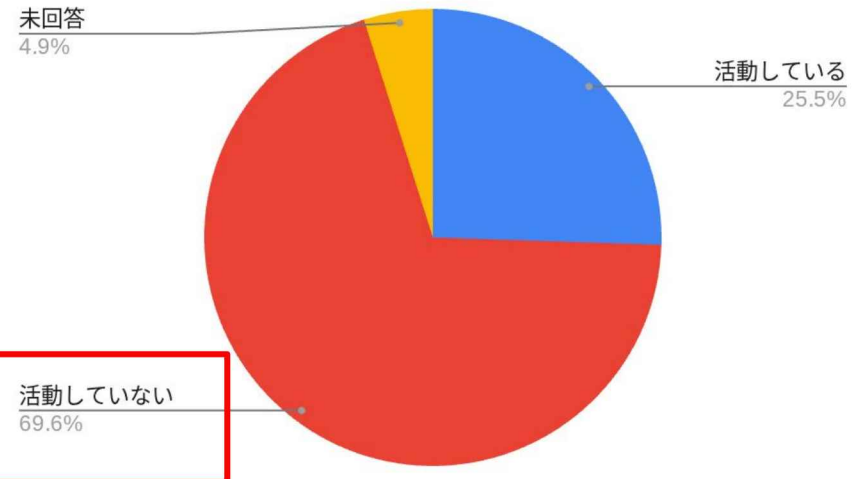
年齢別「まちを良くする活動」への興味・関心の割合

■ 興味・関心がある ■ 興味・関心がない ■ 未回答



19. 「まちを良くする活動」に興味・関心のある者による具体的な活動の有無 (興味・関心のある回答者 635人中)

「まちを良くする活動」に興味・関心のある者による具体的な活動の有無



2 「舞鶴市民憲章」の策定に向けて



令和7年度の取り組み

#みんなでつくる舞鶴【意見募集】

【募集時期】

令和7年10月1日～令和8年1月31日

【募集テーマ】

- (1) 自分が市長なら、2040年こんなまちを目指したい
- (2) 自分が市長なら、2040年に向けてこんな課題に取り組む
- (3) 市民として、2040年のありたい姿とは
- (4) 市民として、2040年に向けてできることは

【回答方法】SNS、特設フォーム等

【応募結果】528件

- ・SNS等 109件
- ・意見フォーム 181件
- ・広報アンケート 238件

③市民として、2040年のありたい姿とは

🗨️200件

【主な意見】

- ・地域愛と相互尊重による持続可能な社会の構築
- ・多様性を尊重し、安心して共生できる社会の実現
- ・地域全体で支える多世代共生と持続可能なまちづくり

④市民として、2040年に向けてできることは

🗨️194件

【主な意見】

- ・ゴミの減量やポイ捨て防止
- ・地産地消などの地域循環
- ・挨拶や触れ合いを通じた地域の絆の強化



市民憲章策定の取組について

1. 市民アンケートの実施
2. 舞鶴市民憲章策定懇話会の設置及び公募

2 舞鶴市民憲章の策定について



1. 市民アンケートの実施

「舞鶴市民憲章」の言葉を募集します

みんなの想いで未来のまちをつくらう！

舞鶴市では現在、未来に向けたより良い舞鶴を作るための「舞鶴市民憲章」を策定する取り組みを進めています。「舞鶴の好きなところ」「日常で大切にしたいこと」など、みなさまのご意見をお聞かせください。集まった声は、これからのまちづくりの大切な土台となります。皆さまの想いを、ぜひ聞かせてください。

アンケートのお願い

下記のQRコードからアンケートにご回答ください。



スマートフォンで
読み取って
ご回答ください。



こちらから回答できます

お問い合わせ

(お問い合わせ先：舞鶴市企画政策部企画政策課)

2. 舞鶴市民憲章策定懇話会の設置及び委員公募

市民憲章の策定、実施等について調査及び意見いただくもの。

市民公募(8月): 懇話会委員2名を市民から公募

第1回(9月) : 取組内容やスケジュールを報告

第2回(11月) : アンケートの報告、意見交換など

第3回(1月) : 懇話会からの意見提出

舞鶴市民憲章策定懇話会市民公募概要

- ◆応募期間: 8月24日(月)～9月11日(金)
- ◆応募資格:
 - ・市内に在住・在勤・在学の16歳以上
 - ・開催予定の会議に出席
 - ・まちづくりに関心のある方
(※議員・常勤公務員等を除く)
- ◆応募方法: オンライン応募フォームから必要事項・「応募の意気込み(100字程度)」

※詳しくはHPで



【応募フォーム】

問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
市民憲章の策定について	企画政策課	後 小谷	66-1042	62-5099	plan@ city.maizuru.lg.jp